

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第76号（令和5年5月12日認定決定）

ユニ・チャームプロダクツ株式会社（観音寺市）



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 1,060人（うち女性112人） ◆計画期間 令和3年1月1日から令和4年12月31日

[育児休業等取得状況]

○計画期間中に女性労働者4名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

○計画期間中に男性労働者36名が育児休業を取得し、取得率は55%でした。

[両立支援に関する取組および制度]

○育児のための所定外労働の制限は、子が小学校入学前まで、始業及び終業時刻の繰下げの制度は、子が小学校3年の修了に達するまで利用できます。

○社内「かわら版」により父親の育児参加を呼びかけイクメン体験談を紹介したり、男性育休取得計画書、家族ミーティングシートを作成することにより計画的に男性の休業取得を促進しました。

[共生社会の実現に向けた取組]

○地域の学校と連携した就業体験機会の提供やインターンシップの実施をしました。

○スポーツ協賛事業を通じ募金活動や啓蒙活動を実施しました。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（tel 087-811-8924）

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>